

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	いっばんけんどう すなりしつぼういなざわせん 一般県道 須成七宝稲沢線					
事業箇所	あまぐんかにえちようすなりにし 海部郡蟹江町須成西4丁目地内					
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、^{かにえちよう いなざわし}蟹江町と稲沢市を結ぶ南北交通の幹線道路である。 ・当該区間は、須成西地区の生活道路として利用されている箇所である。北側に主要地方道^{なごや}名古屋蟹江弥富線、西側に主要地方道^{いちのみやかにえせん}一宮蟹江線があり、また、^{ひがしめいはん}東名阪自動車道の蟹江ICが近くにあることから、幹線道路の抜け道として利用する車両が多いが、歩道が設置されておらず、歩行者が非常に危険な状況となっている。 ・また、歩道が設置され通学路としても利用されている区間においても、一部で歩道幅員が狭小であり、安全な通行空間が十分に確保できていない。 ・そのため、本事業で歩道の設置、拡幅を実施することにより、歩行者の安全を確保するものである。 					
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 歩行者の安全確保 ② 通学路の安全強化 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	0.18億円		■工事費 0.15億円、口用補費 億円、■その他 0.03億円			
事業期間	採択年度	2017年度	着工年度	2017年度	完成年度	2018年度
事業内容	・歩道設置工 L=180m、W=2.5m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 ・事業実施前後の「死傷事故件数」と「死傷事故率」を比較 死傷事故件数 3件（H23-26）→0件（H30-R3） 死傷事故率 38件/億台キロ（H23-26）→0件/億台キロ（H30-R3） ・歩行者と自動車の通行が分離され、歩行者が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 ・本事業の実施により、歩行者等の安全性確保が図られ、事業目標は十分に達成している。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性ない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					

同種事業に反映すべき事項

・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。